



1 教育推進プラン・江東後期計画策定委員会

1 教育推進プラン・江東後期計画策定委員会設置要綱

教育推進プラン・江東後期計画策定委員会設置要綱

平成27年4月13日
27江教庶第165号

(設置)

第1条 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づく教育の振興のための施策に関する基本的な計画（以下「計画」という。）の策定に当たり、意見を聴取する機会を設けるため、教育推進プラン・江東後期計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、計画の策定に関する事項について検討し、意見交換を行う。

(組織)

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する者をもって充てる。

- (1) 学識経験者
- (2) 公募により選任された区民
- (3) 区立小学校、中学校及び幼稚園の関係者
- (4) 区立小学校、中学校及び幼稚園に在籍する児童、生徒又は園児の保護者
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から計画の策定が終了する日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選出し、副委員長は、委員長が指名する委員をもって充てる。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 5 委員長及び副委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(運営)

第6条 委員長は、必要に応じて委員会を招集する。

- 2 委員長は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(部会)

第7条 委員会は、必要に応じて、部会を置くことができる。

- 2 部会長及び部会の構成員は、委員長が指名する。
- 3 部会長は、必要に応じて部会を招集し、会務を総理する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会事務局庶務課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

2 教育推進プラン・江東後期計画策定委員会・委員名簿

代表	職名	氏名
学識経験者	昭和女子大学大学院特任教授	小川 哲男
学識経験者	国土舘大学准教授	小野瀬 倫也
町会・自治会代表	町会連合会副会長	杉田 次助
青少年委員会代表	青少年委員会会長	小原 良子
スポーツ推進委員会代表	スポーツ推進委員会会長	朝香 茂
公募区民	公募区民	小田 美一
公募区民	公募区民	原田 純子
区内都立高校校長代表	都立科学技術高等学校長	赤石 定治
小学校保護者代表	小学校PTA連合会相談役	織茂 貴之
中学校保護者代表	中学校PTA連合会顧問	原 浩司
幼稚園保護者代表	前幼稚園PTA連合会会長	彦田 愛
小学校長会代表	数矢小学校長	藤田 賀子
中学校長会代表	深川第五中学校長	山本 昭比古
幼稚園長会代表	なでしこ幼稚園長	仲田 恵
教育委員会	教育委員会教育長	岩佐 哲男

3 教育推進プラン・江東（後期）策定経過

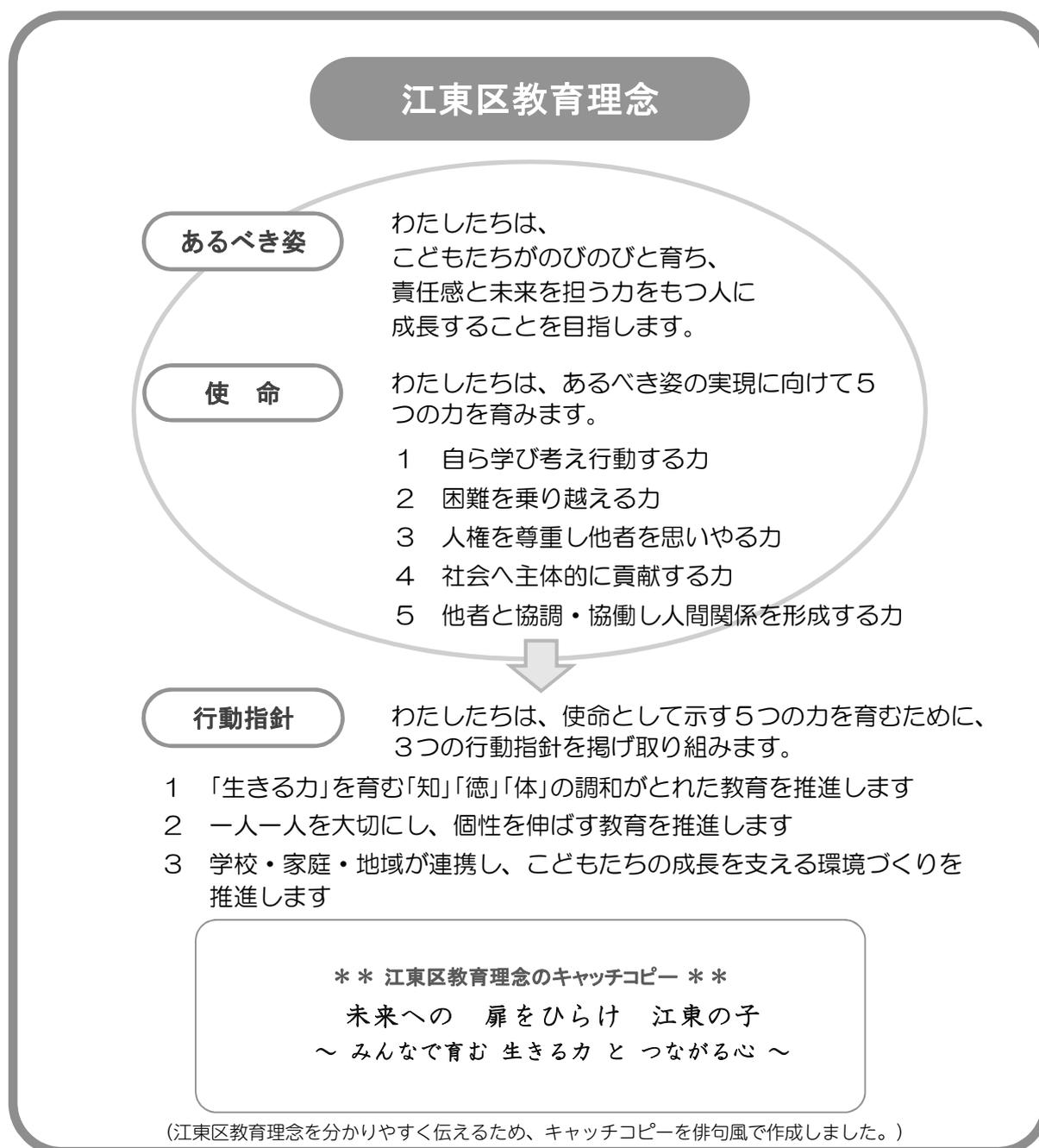
開催日	会議名	主な議題
平成27年 5月13日	第1回 教育推進プラン・江東後期計画策定検討部会	①会議の進め方について
平成27年 5月20日	第1回 江東区総合教育会議	①会議の進め方について ②教育政策について
平成27年 5月28日	第1回 教育推進プラン・江東後期計画策定委員会	①会議の進め方について ②教育に関する意識調査の結果について ③教育ビジョン及び教育課題について
平成27年 6月15日	第2回 教育推進プラン・江東後期計画策定検討部会	①江東区の教育について ②江東区教育ビジョンについて
平成27年 6月24日	第2回 教育推進プラン・江東後期計画策定委員会	①江東区の教育について ②江東区教育ビジョンについて
平成27年 8月19日	第3回 教育推進プラン・江東後期計画策定検討部会	①江東区の教育について ②江東区教育ビジョンについて ③教育推進プラン・江東後期計画（骨子案）について
平成27年 8月27日	第3回 教育推進プラン・江東後期計画策定委員会	①江東区の教育について ②江東区教育ビジョンについて ③教育推進プラン・江東後期計画（骨子案）について
平成27年10月 5日	第4回 教育推進プラン・江東後期計画策定検討部会	①教育推進プラン・江東（後期）素案について ②パブリックコメントの実施について
平成27年10月 9日	第4回 教育推進プラン・江東後期計画策定委員会	①教育推進プラン・江東（後期）素案について ②パブリックコメントの実施について
平成27年10月20日	第2回 江東区総合教育会議	①教育施策の大綱及び教育推進プラン・江東（後期）の策定について
平成27年11月27日	第5回 教育推進プラン・江東後期計画策定検討部会	①教育推進プラン・江東（後期）素案に対するパブリックコメント実施結果について ②教育推進プラン・江東（後期）修正案について
平成27年12月 3日	第5回 教育推進プラン・江東後期計画策定委員会	①教育推進プラン・江東（後期）素案に対するパブリックコメント実施結果について ②教育推進プラン・江東（後期）修正案について
平成27年12月22日	第6回 教育推進プラン・江東後期計画策定検討部会	①教育推進プラン・江東（後期）案について
平成28年 1月20日	第3回 江東区総合教育会議	①教育推進プラン・江東（後期）及び江東区教育施策大綱の策定について
平成28年 1月28日	第6回 教育推進プラン・江東後期計画策定委員会	①教育推進プラン・江東（後期）案について

2 平成28年度江東区教育委員会主要施策

江東区教育委員会は、教育振興基本計画「教育推進プラン・江東（後期）」の下、教育施策を推進するため、平成28年度において重点的に取り組む施策を、主要施策として定めます。

今年度の主要施策には、「教育推進プラン・江東（後期）」に加え、具体的な取組として「取組の重点」を45項目設定しています。

なお、「取組の重点」は、毎年見直しを行い、設定するものです。



目指すべき姿

江東区基本構想

「未来を担う子どもを育むまち」

- 子どもを育てることに、喜びと生きがいを持てる社会になっています
- 子どもたちが毎日楽しく学び、遊ぶ中で、こどもらしくのびのびと育ち、責任感を培うとともに、未来を担う力を養っています
- 地域社会が一体となり、こどもの未来を育んでいます

※『教育推進
「教育ビジョン」

あるべき姿と
将来像を共有

江東区教育

施策の柱

I

確かな学力・豊かな人間性・
健やかな体の育成

確かな学力・豊かな人間性・健やかな体をバランスよく育成し、「生きる力」を身につけていくことが重要です。この生きる力をどの子も身につけることができるよう、こうとう学びスタンダードを基軸とした知・徳・体の調和のとれた教育を進めます。

1 確かな学力の向上

- (1) 「こうとう学びスタンダード」の推進と主体的な学びの定着を図ります。
 - ① 基礎・基本の徹底と指導方法の工夫・改善の充実
 - ② 学力向上を図るための施策の充実
- (2) 生きる力を育む特色ある教育活動を推進します。
 - ③ ICT環境の整備と活用の充実
 - ④ 英語教育の充実 ⑤ 俳句教育の充実

2 思いやりの心の育成

- (3) 規範意識を育む心の教育を推進します。
 - ⑥ 道徳教育の充実 ⑦ 人権教育の充実
- (4) 体験活動を通し、共感的理解と自己肯定感の育成を図ります。
 - ⑧ 地域活動、ボランティア活動の充実
 - ⑨ 異年齢活動の充実

3 健康・体力の増進

- (5) 運動習慣の定着と個に応じた運動能力の向上を図ります。
 - ⑩ 体育の授業改善と運動する機会の充実
 - ⑪ 運動系部活動の充実
 - ⑫ 「江東区版・放課後子どもプラン」における体力づくりの充実
- (6) 健康についての理解・啓発と生活習慣の改善を図ります。
 - ⑬ 健康に関わる授業や活動の充実
 - ⑭ 食育の充実

4 就学前教育の充実

- (7) 生きる力の基礎を養う教育活動を推進します。
 - ⑮ 幼稚園・保育所における教育の充実
 - ⑯ 教員・保育士の研修の充実

5 教員の資質・能力の向上

- (8) 研修体系を整備し、効果的な研修を推進します。
 - ⑰ 組織的な研究支援の充実
 - ⑱ 個の課題に応じた研修の充実

重要施策



江東区教育

あるべき姿

使

行動指

4つの施策の柱

施策の柱

II

安心して通える楽しい学

子どもたちが学校で「生きる力」を着実に通うことができる環境を用意すること、いじめや不登校対策の充実など、とともに、施設の適正な整備や学校安全

6 個に応じた教育支援の充実

- (9) 様々な教育的ニーズに応じた支援
 - ⑲ 特別支援教育の充実 ⑳ 特別支援教育の充実
- (10) こどもの成長に応じた教育段階
 - ㉑ 保幼小中連携教育の充実

7 いじめ・不登校対策の充実

- (11) よりよい教育相談システムの構築
 - ㉒ スクールカウンセラー等の配置
 - ㉓ 教育相談事業の充実
- (12) いじめを許さない教育の徹底を
 - ㉔ 「江東区いじめ防止基本方針」
 - ㉕ インターネット等におけるいじめ防止
- (13) 不登校の未然防止・早期対応を
 - ㉖ 不登校未然防止対策の取組の充実
 - ㉗ 適応指導教室等、不登校児童生徒

8 教育環境の整備・充実

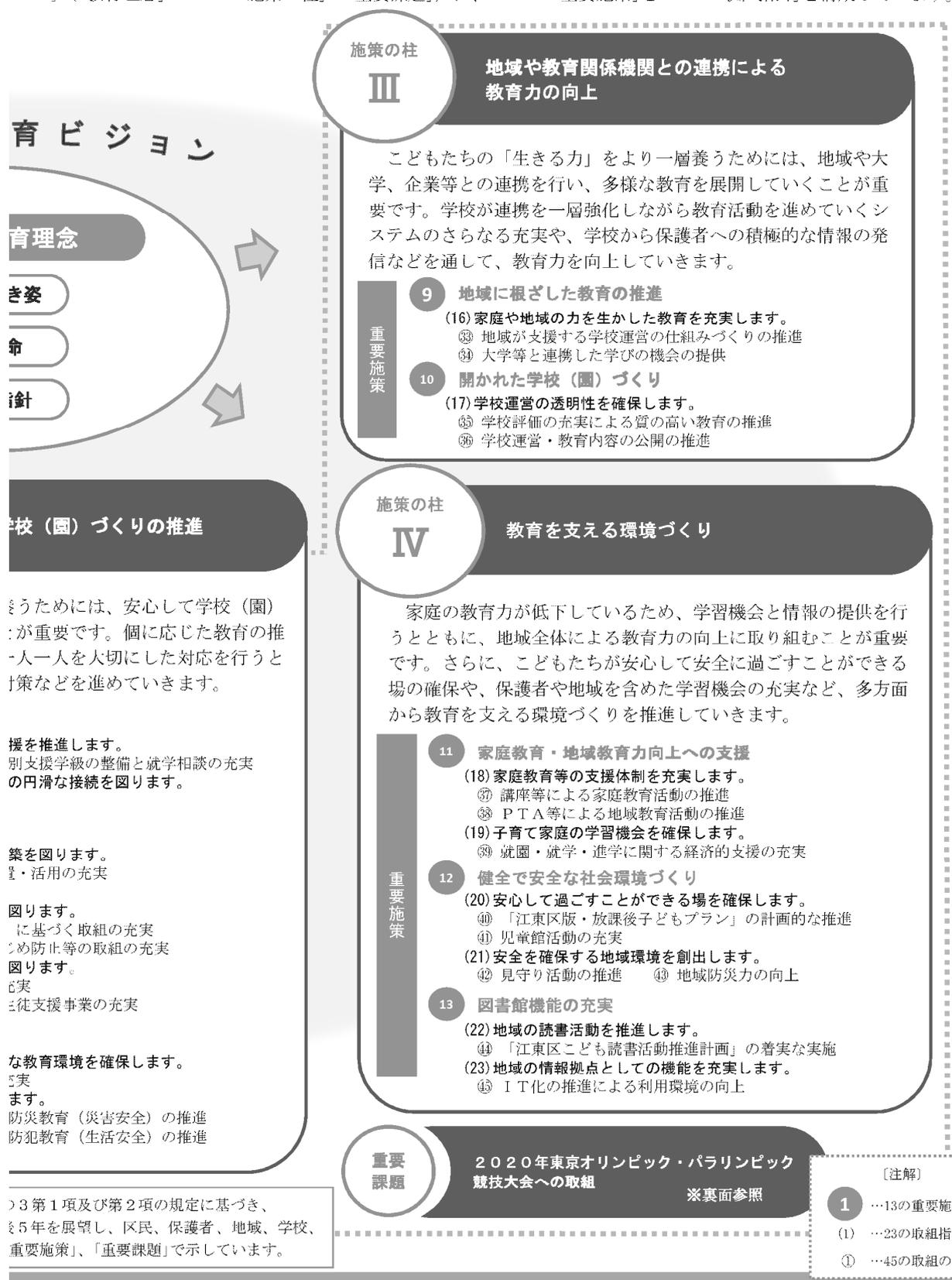
- (14) 教育施設を適正に整備し、良好な教育環境を整備
 - ㉘ 学校施設の整備と維持管理の充実
- (15) 安全で安心な教育環境を確保し
 - ㉙ 通学路安全対策の推進 ㉚ 交通安全教育の推進
 - ㉛ 交通安全教育の推進 ㉜ 交通安全教育の推進

重要施策

江東区教育施策大綱 ※

※ 『江東区教育施策大綱』とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の教育の振興に関する総合的な施策の方針を区長が定めたもので、江東区の教育の今後江東区の教育に関わるすべての人たちが成すべきことを「4つの施策の柱」、「13の

『プラン・江東（後期）』は、平成28年度から32年度までの5年間で取り組む施策の方向性を示すものです。
「ビジョン」（「教育理念」+「4つの施策の柱」+「重要課題」）に、「13の重要施策」と「23の取組指針」を構成しています。



重要
課題

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会
への取組

江東区は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への取組を重点的に取り組む重要課題として位置づけ、着実に実施します。

～ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて ～

江東区では、オリンピック・パラリンピック教育を推進し、
“江東区の子どもたちが大会にかかわる”ことを通して、
子どもたちの夢や将来への可能性を広げることを目指します。



3 教育に関する意識調査の結果

調査結果に基づく考察 [教育に関する意識調査報告書抜粋 (p.95~101)]

1 目指すこどもの姿・教育目標について

こどもに将来なってもらいたい大人像としては、保護者、区民ともに「人を思いやる心を持っている人」（保護者：74.9%、区民：73.1%）と「困難を乗り越えられる人」（保護者：55.8%、区民：51.0%）が多数を占めている。また、保護者が学校で身につけて欲しい能力として「協調性や思いやりの心」（55.8%）を、区民が学校に期待する役割として、「協調性や思いやりの心など社会性を身に付ける」（53.2%）をあげる人が半数を超えている。

保護者・区民ともに、“人を思いやる心を持ち、生きていく上でさまざまな困難があってもそれを乗り越える人”になって欲しいとの思いで共通している。

また、区民は、区にふさわしい教育理念として、「自ら学び、考え、行動する自立した人間の育成」（42.1%）、と「人権を尊重し、正義感や他人への思いやりにあふれる人間の育成」（39.4%）の2つを上位にあげている。

保護者・区民の思いや考えを、具体的にどのように教育政策に反映させていくか、検討課題である。

2 確かな学力について

保護者が学校で身につけて欲しい能力としては、「基礎的な学力」が58.5%とほぼ6割近くを占めており、また、区民も学校に期待する役割として「基礎的な学力の向上」をあげる人が50.4%と半数を占めている。

さらに、保護者では「表現力・コミュニケーション能力」（44.0%）をはじめ、「問題解決の力」（22.2%）を、区民では「問題を解決する力や発展的な学力」（20.3%）をあげる人も少なくないことから、基礎的な学力をしっかりと身につけ、そこから発展した学力に展開していくことも期待されている。

さらに、すべてのこどもたちに確実に身に付けさせたい内容を明らかにし、その定着を目指して全校で取り組んでいる「こうとう学びスタンダード」については、保護者では49.3%とほぼ半数が、区民では58.6%が“効果的である”としており、充実を図っていくためのさらなる取り組みが求められるとともに、「わからない」とする人も少なくないことから、効果の実証について明らかにしていくよう努めていく必要がある。

このほか、保護者では、区がより充実していくべき教育に関する施策・取り組みとして、「少人数指導・習熟度別による授業」（44.2%）、「児童・生徒一人一人に応じた教育」（28.4%）をあげる人も多くなっていることから、児童・生徒一人ひとりへの対応について、さらなる充実を図っていく必要がある。

3 豊かな人間性について

先にみたとおり、保護者が学校で身につけて欲しい能力として「協調性や思いやりの心」（55.8%）を、区民が学校に期待する役割として、「協調性や思いやりの心など社会性を身に付ける」（53.2%）をあげる人が半数を超えている。その他、「ルールやマナーなどの規範意識」（保護者：29.6%、区民：29.7%）をほぼ3割の人があげている。

先にみたとおり、保護者が学校で身につけて欲しい能力として「協調性や思いやりの心」(55.8%)を、区民が学校に期待する役割として、「協調性や思いやりの心など社会性を身に付ける」(53.2%)をあげる人が半数を超えている。その他、「ルールやマナーなどの規範意識」(保護者：29.6%、区民：29.7%)をほぼ3割の人があげている。

また、こどもが社会や他者を共感的に理解できる気持ちを身につけるために学校が特に取り組むべきこととして、「ボランティア体験」をあげる保護者が57.6%と6割近くを占め、以下、「道徳の授業」(33.0%)、「社会貢献への意識」(29.3%)、「自然生活体験」(26.5%)をあげる人も少なくない。

このほか、保護者では、区がより充実していくべき教育に関する施策・取り組みとして、「国際性を身につける教育」(29.3%)をあげる人も3割みられる。

ボランティア体験をはじめ、道徳の授業や自然生活体験等をさらに活用し、協調性や思いやりの心を育成していくとともに、ルールなどの規範意識についてより一層醸成していく取り組みを充実させていく必要があると思われる。同時に国際性を意識した教育を進めるうえで、英語やキャリア教育等をより一層充実していく取り組みも検討が必要と思われる。

4 健やかな体の育成について

こどもが普段から体力をつけるための運動の実施状況を保護者の回答でみると、「ほとんどしていない」は28.9%(男子：18.0%、女子：40.2%)と3割弱みられ、特に女子に多くなっている。体力をつけるための運動としては、「民間スポーツクラブや道場等で運動している」(31.5%)、「学校のクラブ、部活動で運動している」(27.0%)、「公園などで運動している」(22.4%)、「地域のスポーツチームに参加して運動している」(17.8%)などがあげられている。

こうしたなか、保護者が学校で行っている体力向上に向けた取り組みで、もっと力を入れて欲しいこととしては、「日常的に運動に楽しめる機会」が49.7%と半数を占め、以下、「部活動・クラブ活動」(31.0%)、「体力スタンダード」(25.4%)、「学校の体育の授業」(23.1%)がつづいている。

普段から運動していないこどもが3割と多いことから、体力低下の実態がうかがえる。保護者の回答で多かった「日常的に運動に楽しめる機会」を増やす取り組みを、学校だけでなく地域や家庭と連携してより一層充実させていく必要がある。

5 教員の資質について

保護者の学校教員に対する印象をみると、「こどものことに熱心に取り組んでいる」(43.5%)、「こどもに信頼されている」(41.5%)が4割を超え、ついで、「わかりやすい授業をしている」(24.4%)、「教員が一丸となって取り組んでいる」(21.5%)が2割台となっており、半数を超える項目はみられない。

区民の教員イメージについては、肯定的イメージとしては、「信頼がある」(26.1%)、「知識が豊富」(25.1%)、「責任感が強い」(23.0%)となっているが、いずれも25%前後にとどまる。否定的なイメージとしては、「頼りない」が24.2%とやや多く、「区民感覚に乏しい」も16.1%みられる。区民の教員に対するイメージは、特に定まったものはないことがわかる。

また、保護者が学校教員に望むこととしては、「非行やいじめなどの問題行動へ適切な対応をしてくれる」(53.2%)、「公平にこどもを評価してくれる」(50.4%)、「わかりやすい授業をしてくれる」(47.6%)が5割前後を占め、区民も、教員のあるべき姿として、「公平にこどもを評価する」(48.0%)、「わかりやすい授業でこども達の学力を上げる」(46.2%)、「非行やいじめなどの問題行動へ適切な対応をする」(43.8%)を上位にあげ

ており、保護者・区民の持つ思いは共通したものである。

さらに、保護者が、授業以外で学校に望むこととしては、「児童・生徒一人一人にきめ細かく対応して欲しい」（42.0%）と「教員の資質・指導力の向上にもっと努めて欲しい」（37.3%）の2つが上位にあげられ、区がより充実していくべき教育に関する施策・取り組みとして「質の高い授業・教員の指導力の向上」（44.2%）を上位にあげている。

問題行動への対応、公平な評価といったこどもへの接し方、わかりやすい授業等、教員への期待は高く、かつ多岐にわたっており、教員の資質・能力向上に向けたより一層の取り組みが必要である。

6 教育環境の整備・充実について

(1) 安全対策について

こどもの登下校時に不安を感じる事が「ある」としている保護者は、37.4%とほぼ4割近くを占め、こどもの安全のために力を入れて欲しいこととして、「防犯カメラの設置など、登下校時の安全対策を充実して欲しい」（35.1%）、「通学路の見守り活動を充実して欲しい」（31.5%）、「緊急時に教員が組織だって行動できるよう訓練を徹底して欲しい」（29.5%）が3割前後でつづき、以下、「来校者の確認など、学校敷地の出入管理を徹底して欲しい」（22.7%）、「地域の方々による見守りに力を入れて欲しい」（22.3%）も2割強あり、多岐にわたる安全対策が求められている。

区民も重視すべきこどもの安全対策として、「通学路の見守り活動の充実」（45.6%）、「防犯カメラの設置など、登下校時の安全対策の充実」（45.2%）、「地域の方々による見守り」（39.2%）が上位にあげられており、ハード・ソフトの両面において、より一層の安全対策の充実が求められている。

(2) ICT教育について

インターネットの普及に加え、スマートフォン等の急速な拡大により、ICTが社会に浸透し、教育現場でもICT教育が進められている。

ICT教育については、保護者、区民ともに「社会で必要になるので学校にICT機器を設置して活用していくべきだ」（保護者：46.5%、区民：44.5%）をあげる人が多く、ついで「教員ではなく、専門家にICT教育をしてもらうのが効果的だ」（保護者：32.2%、区民34.8%）も3割強あり、ICT機器を活用して、ICT教育を積極的に推進していくことが求められている。

一方、「ICTのセキュリティー教育は学校でも行うべきだ」（保護者25.2%、区民：23.5%）との意見も少なくなく、ネット上の有害情報に端を発する様々な問題が生じていることから、適切な使い方やマナー等についても教育を行う必要がある。

7 教育支援への取り組みについて

(1) いじめ対策について

保護者が、こどもについての悩み事やいじめ・暴力について相談する先としては、「家族」が72.4%と最も多く、ついで、「学校の担任教員」が59.4%、「友人・知人」が33.1%でつづき、区がより充実していくべき教育に関する施策・取り組みとして、「いじめ・不登校対策」をあげる人は36.0%と多くなっている。

一方、相談先として、「スクールカウンセラーなどの教育相談の専門員」（10.8%）は1割にとどまっており、教育相談の専門員の活用方法について課題がある。

保護者・区民ともに、教員に望むこととして、「非行やいじめなどの問題行動へ適切な対応をしてくれる」（保護者：53.2%、区民：43.8%）をあげる人が多く、教員へ高い

期待がよせられていることがわかる。

教員の資質向上へのより一層の取り組みも含め、教育相談の専門員の効果的な活用方法をはじめとして、教員のサポート体制や学校の体制をより充実していく検討が必要である。

(2) 特別支援教育について

特別支援教育については、「必要な取組みである」とする保護者は68.6%と多数を占め、「積極的に取り組むべきである」とする保護者も38.1%と4割近くを占めており、取り組みの必要性が高いと認識されている。今後も、障害のある児童・生徒の支援をより一層充実していくことが求められる。

(3) 就学前教育について

就学前教育のイメージについては、「こどもの人格形成に効果がある」（保護者：50.4%、区民：66.6%）と「こどもの学力向上に効果がある」（保護者：35.1%、区民：33.2%）の2つが上位にあげられ、就学前教育を肯定的にとらえる保護者、区民が多くなっている。就学前教育への支援の充実が求められる。

8 家庭・地域との連携について

(1) 地域と学校の連携について

地域と学校の連携については、「自分の地域と学校はうまく連携している」としている保護者が46.5%とほぼ半数近くを占めているものの、その一方で、「地域と学校の連携のイメージがわからない」が19.1%、「こどもの成長のために地域がもっと学校と連携したほうがよい」も18.5%とそれぞれ5人に1人弱の割合でいるなど、十分に連携ができていない一面も見受けられる。

また、地域の教育力を高めるために、保護者や区民が地域でできることとして、「地域のこどもへのあいさつや声かけ」（保護者：67.3%、区民：68.2%）をはじめ、「事件発生時の通報、見守り」（保護者：51.8%、区民：42.7%）、「こども達の通学区域の安全を守る巡回活動への参加・協力」（保護者：40.0%、区民：34.9%）、が学校周辺の協力としてあげられている。

一方、学校運営への支援については、「運動会や文化祭などの学校行事への参加・協力」（保護者：31.9%、区民：23.5%）、「特技や能力を活かした授業への協力」（保護者：24.1%、区民：19.3%）について、高い割合ではないものの2割ほどを占めることから、さまざまな面で保護者や地域が学校の取り組みを支援していけるような、地域のあり方を検討していく必要がある。

(2) 家庭教育について

家庭教育のイメージをみると、保護者、区民とも、「こどもの基本的なしつけとして家庭教育は重要だ」（保護者：85.3%、区民：89.9%）と「家庭教育はこども達の心の育成の基盤である」（保護者：70.1%、区民：75.1%）を多くの人があげ、共通したイメージを持っている。

また、保護者が家庭教育を行うにあたって、大切にして取り組んでいることとしては、「基本的な生活習慣」（69.2%）と「ルールやマナーなどの規範意識」（64.1%）の2つが6割を超え多数を占め、ついで、「思いやりの心や協調性」（43.6%）と「善悪の判断や正義感」（36.1%）がつづいている。

一方、「基礎的な学力」（10.8%）、「表現力やコミュニケーション能力」（8.0%）

は少なく、これらは、保護者が、学校で身に付けて欲しい能力の上位（「基礎的な学力」（58.5%）、「表現力・コミュニケーション能力」（44.0%））となっており、学校と家庭の役割分担がある程度共通認識されていると思われる。

学校と家庭がさらに連携して教育にあたるような環境づくりを進めるため、役割についてそれぞれが認識を深めあい、家庭教育をより一層充実させる取り組みが必要であると思われる。

9 教育委員会の課題について

(1) 施策の認知度について

保護者の区の教育施策の認知状況をみると、「6.全小中学校にスクールカウンセラーを配置して、こころの問題をケアする取り組み」を「知っている」が86.4%と最も多く、以下、「3.小1支援員を配置して、小学1年生の入学期の学校生活を支援する取り組み」が75.3%、「5.学習支援員を配置して、特別に支援が必要な児童・生徒を支援する取り組み」が61.5%でつづいている。これに対し、「知らない」との回答が最も多いのは、「2.教員の授業力向上に向け、大学等と協力した授業改善支援チームを学校へ派遣する取り組み」であり76.8%を占めている。

区民の学校教育への関心状況をみると、「おおいに関心がある」は33.0%、「まあ関心がある」は46.3%となっており、この両者を合わせると、「関心がある」は79.3%と多数を占めているものの、アンケートに例示した教育施策の認知状況については、「無回答」が47.5%と多く、何らかの教育施策を認知している区民は52.5%と半数強にとどまっており、学校教育への関心の高さと教育施策の認知とは必ずしも連動していないといえる。

教育施策を展開するうえで、保護者だけでなく地域を含め広く区民に知ってもらうことは、事業を円滑に進めるうえで大切なことである。様々な方法でより積極的に広報活動を推進していくよう検討が必要である。

(2) 教育の広報について

学校や教育委員会の情報発信について保護者は、「学校や教育委員会の情報は、うまく発信されていない」とする見方は16.0%と少ないが、「学校のホームページの内容は充実している」（9.7%）、「教育委員会の情報は積極的に公開されている」（2.8%）、「教育委員会のホームページの内容は充実している」（1.7%）との見方はわずかである。

区民についても、1年間に学校や教育委員会の「情報を得たことはない」とする人は51.0%と半数を占め、情報を得たことがある人では、「教育広報紙『こうとうの教育』を見たことがある」は23.4%であり、「学校のホームページを見たことがある」は11.7%、「教育委員会のホームページを見たことがある」は3.0%と少ない。

学校教育に対して、保護者や区民のより一層の理解や協力を求めていくためにも、広報活動などのより積極的な情報発信活動の充実が求められる。

10 2020年東京オリンピック・パラリンピックと子ども達について

(1) 子ども達ができる取り組みについて

オリンピック・パラリンピック大会やこれからのまちづくりに対して子ども達ができる取り組みとしては、保護者、区民ともに「オリンピック・パラリンピック大会のイベント活動などに参加」（保護者：61.7%、区民：53.9%）をあげる人が多数を占めており、どのようなかたちでイベント参加を進めていけるのか、検討が求められる。

(2) こども達が学べること

オリンピック・パラリンピック大会やこれからのまちづくりを通してこども達が学べることとしては、保護者、区民ともに「大会のイベント活動に参加し、世界中の様々な人々と触れ合うことから人間の可能性」（保護者：54.9%、区民：51.1%）をあげる人が最も多くなっている。ついで、「世界からの観光客をおもてなし、異文化を意識することから国際感覚」（保護者：41.0%、区民：36.9%）がつづいている。

オリンピック・パラリンピック大会の開催で、こどもたちに、世界中の様々な人々と触れ合うことや国際感覚を身につけることが期待されている。

4 パブリックコメント（意見募集）の実施結果

教育推進プラン・江東（後期）素案に対するパブリックコメント（意見募集）の実施

1 実施期間

平成27年10月21日（水）から11月11日（水）まで

2 実施結果

- ① 提出人数 104人（内訳：区報はがき93人、区ホームページ7人、Fax4人）
 ② 提出件数 218件（内訳：下表のとおり）

項目	件数	構成比
計画全体	8件	4.6%
教育理念	5件	2.9%
施策の柱Ⅰ 確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成	49件	28.2%
重要施策1 確かな学力の向上	18件	10.3%
重要施策2 思いやりの心の育成	9件	5.2%
重要施策3 健康・体力の増進	6件	3.4%
重要施策4 就学前教育の充実	5件	3.0%
重要施策5 教員の資質・能力の向上	11件	6.3%
施策の柱Ⅱ 安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進	27件	15.5%
重要施策6 個に応じた教育支援の充実	11件	6.3%
重要施策7 いじめ・不登校対策の充実	8件	4.6%
重要施策8 教育環境の整備・充実	8件	4.6%
施策の柱Ⅲ 地域や教育関係機関との連携による教育力の向上	6件	3.4%
重要施策9 地域に根ざした教育の推進	5件	2.8%
重要施策10 開かれた学校（園）づくり	1件	0.6%
施策の柱Ⅳ 教育を支える環境づくり	52件	29.9%
重要施策11 家庭教育・地域教育力向上への支援	8件	4.6%
重要施策12 健全で安全な社会環境づくり	34件	19.5%
重要施策13 図書館機能の充実	10件	5.8%
重要課題 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への取組	10件	5.7%
その他	17件	9.8%
小計	174件	100.0%
キャッチコピー	44件	—
合計	218件	—

5 こうとう学びスタンダード

こうとう学びスタンダードとは

こうとう学びスタンダードとは、江東区で学ぶ小学生・中学生が、必ず身につける内容を示したものです。各学校では、この内容がすべてのこどもたちに身に付くように、確かな指導をしていきます。

平成25年度から「学び方」「体力」「算数(小学校)」の3つのスタンダードが、平成26年度からは「国語」「数学(中学校)」「英語」の3つのスタンダードが始まり、以降、6つのスタンダードに取り組んでいます。

こうとう学びスタンダードの内容は、こどもたちだけでなく、家庭や地域にもわかりやすい内容とするため、項目数を必要最小限にするとともに、文章も容易な表現にしました。

「どの子も伸びる 学びのまち こうとう」の実現のため、今後も取組を推進していきます。

学び方スタンダード

学び方スタンダードとは、学力向上を図るうえで、確かに身に付けさせたい学習習慣等を示したものです。

- 持ち物 前日に必要な学習用具を準備します
- 着席 授業の始まりの時間を守り、席に着きます
- 挨拶 授業の始めと終わりにあいさつをします
- 姿勢 背筋を伸ばした姿勢で座ります
- 話し方 声の大きさを考えて、ていねいな言葉づかいで話します
- 聴き方 話している人を見て、最後まで静かに話を聴きます
- 返事 (小) 名前を呼ばれたら「はい!」と返事をします
- 提出物 (中) 提出物の期限を守ります
- 家庭学習 (小) 学年ごとに時間を決めて、家庭学習に取り組みます
(中) 自ら計画を立てて、家庭学習に取り組みます

体力スタンダード

体力スタンダードとは、体力向上を図るうえで、確かに身に付けさせたい運動の内容や動きを示したものです。

- マットでまっすぐ前に回ることができます
 - 鉄棒で前回り下りができます
 - 自分にあった高さの跳び箱を跳び越すことができます
 - 短い距離をスピードに乗って速く走ることができます
 - スピードとテンポを考えて遠く、または高く跳ぶことができます。
 - 続けて長く泳ぐことができます
 - ボールを力いっぱい遠くまで投げることができます
 - ボールを思ったところへけることができます
 - 長い距離を自分にあったペースで走ることができます
 - 縄跳びで続けて長く跳ぶことができます
- ※ それぞれの内容について、児童・生徒の個人の目標に合わせて取り組みます。

国語スタンダード

国語スタンダードとは、言語に関する能力を育成するために、確かに身に付けさせたい学習内容を示したものです。

(小・中学校共通)

- 学習した漢字や言葉を文章の中で使います
- 相手や場面を考えて敬語を使います
- 読書に親しみ、いろいろな分野の本を読みます
- 季節を感じ、俳句に親しみます

(小学校)

- 順序を考えて相手に伝わるように話します
- 自分と友達の考えを比べながら話し合います
- 文章の構成を考えて書きます
- 話の大切なところに気を付けて読み取ります

(中学校)

- 自分の考えを適切な言葉で話します
- 自分の考えと比較して聞き、目的に沿って話し合います
- 伝えたいことを明確にし、構成を工夫して書きます
- 文章の展開や表現に気を付けて読み取ります

算数スタンダード

算数スタンダードとは、その学年で確実に身に付けることでその後の学習の理解につながっていく内容を精選し、示したものです。

- くり上がりのあるたし算、くり下がりのあるひき算ができます【1年】
- かけ算九九を正しく言えます【2年】
- 整数のたし算、ひき算が筆算でできます【3年】
- 整数のわり算ができます【3年】
- 計算のきまりが分かります【4年】
- 平行や垂直な直線がかけます【4年】
- 分数のたし算、ひき算ができます【5年】
- 小数のかけ算、わり算ができます【5年】
- 三角形や四角形の面積が求められます【5年】
- 分数のかけ算、わり算ができます【6年】
- 角柱、円柱の体積が求められます【6年】
- いろいろな単位が分かります【6年】

数学スタンダード

数学スタンダードとは、その学年で確実に身に付けることでその後の学習の理解につながっていく内容を精選し、示したものです。

- 正の数と負の数の計算ができます（四則計算）【1年】
- 文字を用いた式の計算ができます【1・2年】
- 1次方程式、連立方程式、2次方程式を解くことができます【1・2・3年】
- 根号（ $\sqrt{\quad}$ ）を含む式の計算ができます【3年】
- 比例、反比例や1次関数を式で表し、グラフを読むことができます【1・2年】
- 資料を収集し、表やグラフに分かりやすく表すことができます【1年】
- 確率を求めることができます【2年】
- 垂線、垂直二等分線、角の二等分線などの基本的な作図ができます【1年】
- 合同な図形を見付けることができます【2年】
- 図形の性質を知り、角の大きさを求めることができます【2・3年】
- 相似比を用いて線分の長さ、面積、体積を求めることができます【3年】
- 三平方の定理を用いて、線分の長さを求めることができます【3年】

英語スタンダード

英語スタンダードとは、コミュニケーション能力の向上を図るうえで、確かに身に付けさせたい内容を示したものです。

(小学校)

- 英語で積極的にコミュニケーションをとります
- 英語であいさつや自己紹介をします
- 英語で道案内をします
- 英語で将来の夢を話します

(中学校)

- 英語で積極的にコミュニケーションをとります
- 英語であいさつや自己紹介ができます
- 英語で道案内ができます
- 英語で自分の学校を紹介できます
- 英語でインタビューができます
- 英語で身近なできごとや自分の考えを伝えることができます
- 英語で書かれた案内文を読み、その内容を理解できます
- 英語で江東区のをさを伝えることができます

教育推進プラン・江東（後期） 平成28年3月

印刷物登録番号（27）84号

編集発行 江東区教育委員会事務局庶務課

江東区東陽四丁目11番28号
電話（3647）9111（大代表）

印刷所 エビス印刷工業株式会社

江東区清澄三丁目9番10号
電話（3641）8014





KOTO City in **TOKYO**
スポーツと人情が熱いまち 江東区

江東区教育委員会